

子育て



令和8年度大田原市子育て世帯物価高騰対策支援給付金の支給

国の重点支援地方交付金を活用した本市独自の取り組みとして、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する給付金を支給します。

●対象者 平成20年4月2日から令和8年8月1日までの間に生まれ、令和8年8月1日時点で本市の市民であることも

●支給額 1人あたり3,000円
※申請方法などの詳細は、市HPをご覧ください。

問 こども支援課 本3階
TEL 0287-23-8932



健康・福祉



小学生の親子向け「おやこの食育教室」開催

「とも家事」、「有機農業」、「減塩」の3つをテーマに講話と調理実習を行います。

●日時 11月14日(土) 10:00～13:30

●場所 子ども未来館2階 親子ふれあいキッチン

●対象者 市内在住の小学生とその保護者

●定員 12組程度

●費用 親子(2名1組)700円

※1名追加ごとに300円加算します。

●持ち物 エプロン・三角巾・水分補給の飲み物・筆記用具

●申込方法 10月15日(土)～11月6日(金)までに、健康政策課へ電話または市HPの申込フォームから申し込み
※詳細は、市HPをご覧ください。

問申 健康政策課 本3階
TEL 0287-23-7601



八溝山周辺地域定住自立圏事業「保健福祉セミナー」開催

子育て支援・健康増進を目的として、保健福祉セミナー(2部制)を開催します。

【第1部 子育て支援セミナー】

「子どもを性被害から守るために～家庭・学校・地域で育む7つの力～」

●講師 Women's Health ゆずぎ助産院 柚木 理恵 氏

【第2部 健康セミナー】

「子どもも大人も、からだのリズムが元気の土台～『いつ食べるか』で毎日イキイキ・ハッピーに!～」

●講師 有限会社クオリティライフ サービス 代表取締役 小島 美和子 氏

【共通事項】

●日時 11月29日(日) 13:30～15:45 (第1部 13:30開始、第2部 14:45開始)

●場所 市役所本庁舎1階会議室

●定員 各部 100名程度

●費用 無料

●申込方法 11月4日(水)～25日(水)に市HPの申込フォームまたは以下の各担当課へ電話で申し込み
※詳細は、市HPをご覧ください。

【子育て支援セミナーに関すること】

問申 保育課 本3階

TEL 0287-23-8601

【健康セミナーに関すること】

問申 健康政策課 本3階

TEL 0287-23-8704



10月20日は世界骨粗鬆症デー～骨波形測定実施～

明治安田生命保険相互会社、大田原市薬剤師会、健康づくりリーダー連絡協議会と協働で、手首で簡単に骨のセルフチェックができる骨波形測定を実施します。

●日時 10月19日(月) 10:00～15:00

●場所 市役所本庁舎1階 エントランス北側

●費用 無料

●その他 10月20日(火)～23日(金)は、展示コーナーを設置してポスター展示や資料を配布

問 健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601



今年度76歳になる方限定「フレイル予防教室」参加者募集

健康で長生きできるコツを、さまざまな専門家がお伝えします。

●日時 ①11月27日(金)、②12月4日(金)、③12月18日(金) 各日9:30～11:30
※3回1コースで実施します。

●場所 市役所本庁舎3階 301・302会議室

●対象者 今年度76歳になる方で、3回すべてに参加できる方

●定員 20名(先着順)

●費用 無料

●講師 ▶国際医療福祉大学理学療法学科 石坂 正大 教授 ▶国際医療福祉大学言語聴覚学科 平田 文 准教授 ▶健康政策課 管理栄養士

●申込方法 10月15日(木)～30日(金)に健康政策課へ電話で申し込み

問申 健康政策課 本3階

TEL 0287-23-7601

介護予防講座の参加者募集

認知症と加齢性難聴を中心に、介護予防について学んでみませんか。

●日時 11月18日(水) 10:00～11:30

●場所 市役所本庁舎1階 101・102会議室

●費用 無料

●対象者 市内に住所がある方

●持ち物 筆記用具、飲み物、眼鏡など

●定員 40名(先着順)

●申込方法 10月15日(木)～11月10日(火)に高齢者幸福課へ電話で申し込み

問申 高齢者幸福課 本3階

TEL 0287-23-8917

行政書士による無料相談会を開催します

遺言・相続手続、許認可申請など、くらしと役所の手続について無料でお答えします。

日時：10月31日(土) 10:00～15:00
場所：那須塩原市 黒磯公民館 いきいきふれあいセンター 大会議室(那須塩原市桜町1番5号)

■要事前予約・申込先
栃木県行政書士会那須支部 塚本
電話 080-5474-0687(平日10時から17時まで)

爆笑!! お笑い劇場

11月22日(日) 11:30開演
2026年 大正堂くろいそみるひいホール (那須塩原市黒磯文化会館)

プレイガイド 4,800円(全席指定・税込)

大正堂くろいそみるひいホール (那須塩原市黒磯文化会館) ☎0287-63-3219
那須野が原ハーモニーホール ☎0287-24-0880

チケットぴあ [Pコード:543-880]
※セブンイレブン各店で直接購入できます。
ローソンチケット [Lコード:34689]
※ローソン・ミニストップ各店で直接購入できます。
イープラス ※ファミリーマート各店で直接購入できます。

【お問合せ】イズム TEL:048-872-1113(平日11:00～17:00)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

「お終活 再春！人生ラブソディ」 上映会開催

那須地区在宅医療・介護連携支援センター運営協議会の上映会を開催します。「終活」をテーマとした映画を通じて、人生を自分らしく生きるということなどを考えるきっかけにしてみませんか。

●日時 11月13日(金) 13:30～15:40

●場所 大正堂くろいそみるひいホール 小ホール(那須塩原市)

●費用 無料

●対象者 大田原市・那須塩原市・那須町在住・在勤の方

●定員 300名

●申込方法 11月6日(金)までに、那須地区在宅医療・介護連携支援センター(月・水・金 9:00～16:00)へ電話または申込フォームから申し込み

問 那須地区在宅医療・介護連携支援センター

TEL 0287-74-3636

問 高齢者幸福課 本3階

TEL 0287-23-8757

「人工透析通院燃料費助成金支給事業」の申請受付

人工透析療法を受けるための通院に要する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。

●対象者 次の①～⑤すべてに該当する方

①市内に住所を有している方

②腎臓機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方

③人工透析療法を受けるため、週2回以上、片道1km以上の医療機関へ自家用自動車を利用して通院している方

④大田原市福祉タクシー利用者証の交付を受けていない方

⑤市税などの滞納がない方

●助成額 年間の通院距離に、1kmあたり10円を乗じた額を助成
※週2回まで片道30kmが上限です。

●持ち物 ▶身体障害者手帳▶当該通院に利用する自家用自動車の自動車検査証▶自立支援医療受給者証または特定疾病療養受療証

●申込方法 福祉課または黒羽支所、湯津上支所へ直接申し込み

※令和9年1月までの申請にご協力ください。

問 福祉課 本3階

TEL 0287-23-8921



「ヘルプシール」を配布します

障害のある方のコミュニケーション支援ツールとして、ヘルプシールを作成しました。ストラップ付きのヘルプマークに貼り付けて使用することで、さまざまな場面で周囲からの配慮を受けやすくすることを目的としています。

●配布開始日 10月1日(木)から

●配布場所 福祉課、黒羽支所、湯津上支所

●配布対象者 市内在住・在勤・在学中で、周囲の援助や配慮を必要としている方

※障害者手帳などの提示は必要ありませんが、簡単なアンケートにご協力ください。

●配布方法 窓口での配布時などに、希望するシールを1枚選択して配布

●デザイン 全10種類

1	困っているときには声をかけてください
2	ゆっくり大きな声で話してください
3	〇〇障がいがあります
4	緊急時や災害時に支援が必要です
5	手話で話します
6	筆談をお願いすることがあります
7	話しかけるとときには軽く肩や腕に触れてください
8	外見からはわからない障がいがあります
9	お願いする事を書いたカードが〇〇に入っています
10	自由記載

問 福祉課 本3階

TEL 0287-23-8921



年金・国保

健診結果データの提供にご協力ください

市では、国民健康保険加入者の健康保持・増進および特定健診受診率向上を目的として、会社などで実施されている定期健康診断(労働安全衛生法に基づく健康診断)の結果収集に取り組んでいます。

ご協力いただける事業主および従

業員の方は、国保年金課までご連絡ください。

※過去にご協力いただいた事業所には、9月下旬に協力依頼を送付しています。

●対象者 40歳～74歳の市国民健康保険加入者

●ご提供いただきたいもの 令和8年度の定期健康診断結果の写し

※検査項目について、確認のためご連絡をする場合があります。

問 国保年金課 本2階

TEL 0287-23-8928

税



毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和するなどして使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油を使用するなど、不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

不正軽油に関する情報は、栃木県税事務所または「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

問 栃木県税事務所

TEL 0282-23-3862



くらし



宝くじ助成事業で整備しました

一般財団法人 自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行っています。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

この事業を活用して、次の団体がコミュニティ活動備品を整備しました。

【須佐木中組】太鼓の整備

問 政策推進課 本6階

TEL 0287-23-8793



働きやすい職場づくりを応援！男女共同参画推進事業者を募集します

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を募集し、表彰します。

受賞された事業者の取り組みは、市広報などで周知するほか、受賞者には副賞を贈呈します。今年度から申込フォームを導入し、簡単にエントリーできるようになりました。皆さまのご応募をお待ちしています。

●対象事業者 次のいずれかの取り組みを積極的に行っている市内事業者

- ①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取り組み
- ②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取り組み
- ③男女の人権に配慮し、男女がともに働きやすい職場の環境づくり
- ④その他、男女がともに参画できる社会づくりに向けた取り組み

●応募期間 10月1日(木)～30日(金)

●応募方法 右の申込フォームから申し込み

※選考委員会の審査を経て、表彰者を決定します。詳細は、市HPをご覧ください。

問申政策推進課 本6階

TEL 0287-23-8715



10月は犬の正しい飼い方強調月間です

飼い主は、犬を飼う上で次の項目を守っていただく必要があります。

▶飼っている犬を市に登録しており、鑑札を首輪に付けている

▶毎年「狂犬病予防注射」を受けており、注射済票を首輪に付けている

▶放し飼いをせず、リードでつながか柵内(屋内)で飼っている

▶散歩の際は、必ずリードを付け、フンは必ず持ち帰っている(公園などでも)

▶無駄吠えなどで他人に迷惑をかけないよう「しつけ」をしている

▶すべてのことに責任をもって犬を飼っている

犬を飼うには、犬の命を預かる責任と共に社会に対する責任があります。マナーを守り、責任のある飼い方をしましょう。

また、飼い犬をむやみに傷つけたり、衰弱させたりするなどの虐待や、飼いきれなくなったという理由で犬を遺棄することは法律に違反し

ます。犬も人と同じ命ある生き物です。無責任な飼い方はやめましょう。

その他、飼い犬がみだりに繁殖し、適正な飼育が困難とならないよう、あらかじめ避妊および去勢手術をおすすめします。市では犬や猫の避妊手術費および去勢手術費の補助制度がありますので、生活環境課にお問い合わせください。

飼い主の責務を果たせない場合には、「狂犬病予防法」「動物の愛護及び管理に関する法律」「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、罰則が適用される場合がありますので、正しい飼い方を心がけましょう。

※犬の新規登録および転入・死亡・譲渡などがある場合には、生活環境課または各支所にて手続きをしてください。

【犬の各種手続き・避妊および去勢手術費補助金に関すること】

問生活環境課 本2階

TEL 0287-23-8832

【犬の飼い方に関すること】

問栃木県動物愛護指導センター

TEL 028-684-5458



10月は「土地月間」です

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合は、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

●市で届出の必要な面積

①都市計画区域内 5,000㎡以上

②都市計画区域外 1万㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地が隣接し、ひとまとまりの土地の合計面積が上記の面積以上となる場合(一団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

●届出の必要な取引 売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金などの一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

●届出者 権利取得者(土地売買の場合は買主)

●届出期限 契約日から2週間以内 ※契約日を含みます。

●届出書類 土地売買等届出書 1部

問申都市計画課 本5階

TEL 0287-23-8711

特定計量器「はかり」定期検査の実施

【定期検査とは】

商店や病院、薬局、学校などで販売や証明に使用している「はかり」は、適正な計量取引を確保するため、2年に一度の定期検査が計量法の規定により義務付けられています。

※「家庭用はかり」は対象外です。

●日時 10月14日(水)～16日(金)・19日(月)～21日(水)の計6日間

各日10:30～15:00(12:00～13:00を除く)

●場所 旧大田原市勤労青少年ホーム

※黒羽・湯津上地区では実施しませんのでご注意ください。

●申込方法 ①電子申請(とちぎ電子申請システム) ②紙での申請により申し込み

●納付方法 ▶電子申請は、キャッシュレス決済(クレジットカードなど)、またはコンビニでの現金払い ▶紙での申請は、次の①～③のいずれかの納付方法となります。

①会場でのPOSレジでキャッシュレス決済(クレジットカードなど)

②会場最寄りのコンビニでの現金による納付

③栃木県収入証紙による納付(すでに購入したもののみで、当日持参)

※詳細は、栃木県HPをご覧ください。

問商工観光課 本4階

TEL 0287-23-3144



公募型樹木伐採の実施について

栃木県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施していきます。

そこで、個人・団体問わず、本人が伐採し、持ち帰っていただける方を募集いたします(無償)。

詳細は、栃木県の各土木事務所HPをご覧ください、様式に必要事項をご記入の上、応募ください。

●募集期間 10月2日(金)～16日(金)

問栃木県 河川課

TEL 028-623-2444

問栃木県大田原土木事務所 企画調査課

TEL 0287-23-5882

